

スパイ防止法と「宮沢・レーン事件」を考える  
宮沢弘幸没後79周年墓前のつどい



「宮沢・レーン事件とスパイ防止法」をテーマに講演する小樽商科大の荻野富士夫名誉教授＝東京都新宿区で

# スパイ冤罪 暗示の未来

太平洋戦争開戦の日につちあげのスパイ容疑で逮捕され、非公開の裁判で懲役判決を受け、収監された大学生らがいた。軍国主義のもとで、当時の法律が乱用された「宮沢・レーン事件」。高市政権はスパイ防止法制定に向けた動きを加速させる。同法は思想・信条の自由を侵害するおそれがあり、事件は、法制定後の監視社会を暗示しているのではないかと。

(中根政人、佐藤裕介)

## 宮沢・レーン事件

「私たちは『新しい戦前』にすっぽり入ってしまった。現在では『戦争前夜』の段階にまで至っていると考えるべきではないか」

22日午後、東京都新宿区の常円寺で開かれた集会。この日は、「宮沢・レーン事件」で逮捕された宮沢弘幸さんが、27歳の若さで亡くなつてから79年にあたる。戦前の治安体制の問題に詳しい荻野富士夫・小樽商科大名誉教授(日本近現代史)は講演で、高市政権がスパイ防止法の制定に前のめりになっている状況に對して、強い懸念を示し

は45年10月に釈放されたが、過酷な刑務所生活によって衰弱し、47年2月22日に亡くなった。

軍機保護法は本来、軍事上の秘密の探知や収集、漏えいが処罰対象だが、飛行場の存在自体は当時の新聞や雑誌で報道され、「秘密情報」ではなかった。当時、米国大使館側の見学も認められていたという。

荻野氏は事件について、思想や言論の弾圧などに絡む他の事案に比べて「刑が突出して重かった」と解説。米国との戦争開始に伴って警察・司法当局が緊張感に包まれる中、日米間のスパイ網に「鉄槌を下そう」という無謀な考えから、虚構の事件を構築したのではないかと指摘した。55年に保守合同で誕生した自民党については「党是とする改憲の実現とともに、防諜に関する法律をつくりたいというのが宿願だ」と説明。中曾根政権下の85年に提出した「国家秘密法案(スパイ防止法案)」は廃案となったが、第2次

## 「為政者の不安 防止法から治安維持法へ」

安倍政権の2013年に成立した外交や防衛の機密漏えいに厳罰を科す特定秘密保護法が、「宿願」の入り口になっていると訴えた。「国民の安全確保」を名目にした法制度について、荻野氏は「スパイ防止法を施行しても、為政者がまだそれでも不安だということになると、現代版の治安維持法を当然志向してくるのではないかと警告した。

集会を主催した「宮沢・レーン事件を忘れない! 北大・戦後世代をつなぐOB/OG会」世話人の村瀬喜之さん(81)は「スパイ防止法の阻止に限らず、戦争を絶対に起こしてはならないというのが会全体の思いだ」と説く。

「北大生・宮沢弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」で事務局を担う福島清さん(87)は、スパイ防止法を「弾圧立法」と断じた上で危機感を示す。「成立させないために、条文中の問題を全て突き付けなければ、政府が暴走することは間違いない」

報道情報が「機密」/3人に懲役刑

24日夜には国会前でスパイ防止法に反対する集会有り、約900人(主催者発表)の市民が参加。「法案提出ストップを」「国民を監視する法律をつくるな」などと声を上げていた。

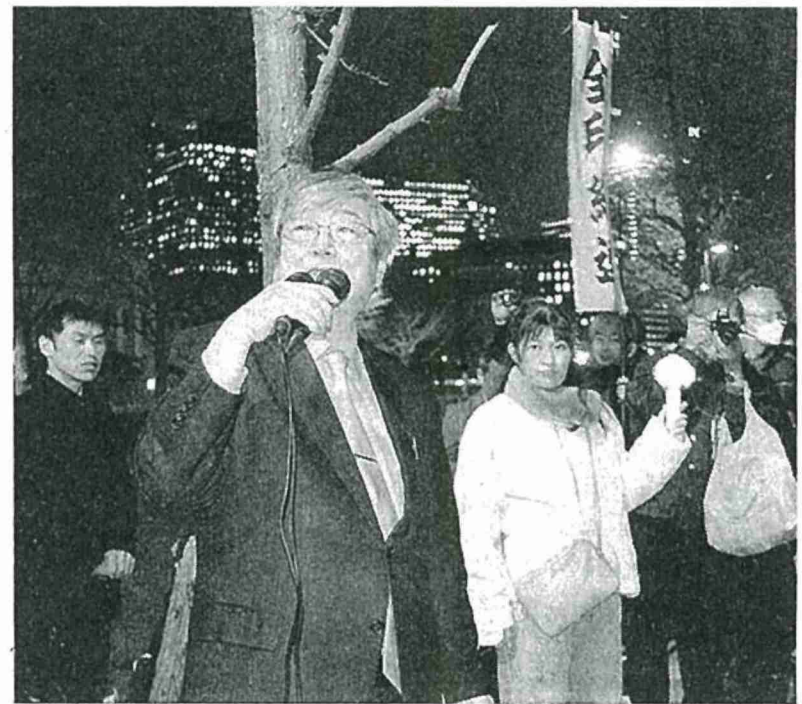
集会では冒頭、脱原発弁護団全国連絡会共同代表の海渡雄一弁護士が「(スパイ防止法ができれば)外国とつながって政治、経済、社会活動をやっている人がみんなスパイに見えてしまうようになる。戦争に反対すること自体もできなくなっていくのではないかと指摘。国内外で情報収集活動や、入手した情報を分析したりする対外情報機関を設置し、スパイ防止法を制定することは「まさに『戦争への道』だ」と法案の成立阻止を訴えた。

だが、衆院選で自民党が単独で衆院の3分の2を上回る議席を確保したため、スパイ防止法の制定に向けた動きは今後、一気に加速する可能性がある。

スパイ防止法は、衆院選前の昨年10月に自民党と日本維新の会が取り交わした連立合意文書に関連法の制定が規定された。

合意文書には、インターネット(情報収集・分析)機能強化を図るためとして、内閣情報調査室の「国家情報局」への格上げ

# 反対市民「法案提出ストップを」



①国会前の市民集会には約900人の市民が集まり、スパイ防止法反対を訴えた  
②市民集会でスピーチする海渡雄一弁護士(左から2人目) Ⅱいずれも東京都千代田区で

## 商談や取材も規制対象?

や対外情報機関の創設に加え、実際の情報収集活動などにあたる「情報要員」を養成する機関の創設なども盛り込まれた。

政府・与党は、まずは3月中に「国家情報局」を創設する法案を提出し、国会中に成立させる方針だ。夏にも有識者会議を立ち上げ、スパイ防止法制定に向けた動きを本格化させようとしている。

24日に衆院本会議であった代表質問では中道改革連合の小川淳也代表がスパイ防止法について「必要性を一定理解する」としながら

も「運用次第では、国民の相互不信や相互監視、『密告社会』の到来などといった人権侵害の危険性が強く危惧される」などと指摘した。

これに対し、高市早苗首相は、外国勢力が日本政府の意思決定に不当に干渉する恐れを排除する仕組みが必要だとの主張を繰り返した。

スパイ防止法が成立すれば、政治家や政府関係者を対象にした取材活動が制約され、結果として国民の知る権利が制限される懸念もある。

集会に参加していた日本マスコミ文化情報労組会議(MICC)の西村誠議長(共同通信労組出身)は、重要な政策などに関する報道の内容のどこまでが法に違反するのか、しないのかといった定義は難しく、「おそらく明確にならない」と指摘。「時の政権による恣意的な運用を許す可能性が高い」とした上で「政府が気にいらぬから『この報道はスパイ的だ』とされかねない」などと訴えた。

友人と一緒に集会に参加した大学3年の女性(22)は

## 「海外のスパイ防止でなく『反政権』レッテル貼りか」

「スパイ防止法ができたら、社会的にも外国人排斥が強まって、大学でも海外留学生と友達になることにすら抵抗感を持つ学生が増えるんじゃないか」と話した。

「海外のスパイを防止するのが目的ではなくて、国内で政府の政策に反対する人たちに『スパイだ』とレッテル貼りをするのがスパイ防止法の本当の目的なのではないか」といぶかってきた。

「海外のスパイを防止するの目的ではなくて、国内で政府の政策に反対する人たちに『スパイだ』とレッテル貼りをするのがスパイ防止法の本当の目的なのではないか」といぶかってきた。

「スパイ防止法は何を主眼とする法律なのか、分らない。法案の中身次第では監視体制が強化され、国民のプライバシー侵害や表現の自由の制限につながるおそれがある。1985年に廃案になった法案。国会論戦を通じ、現政権が法案の趣旨をどう説明するかを注視していきたい。(ぶ)」